



催し物

不無

鳥取県がん医療フォーラム

「がんと栄養療法」をテーマに、県内のがん医療に関するフォーラムを開催します。

日 3月8日(日)午後1時30分～4時(午後1時開場)

所 とりぎん文化会館(鳥取市尚徳町)

■ 内容

○第1部 県内4病院事例紹介

「各病院のがん治療の取り組みについて」

鳥取大学医学部附属病院、
独立行政法人国立病院機構米子医療センター、
県立中央病院、県立厚生病院(発表順未定)

○第2部 特別講演

「高齢者のフレイルと栄養障害」

講師 秋下 雅弘 さん

(東京大学大学院医学系研究科 老年病学 教授)

■ 定員/先着200人

問 県立中央病院 総務課

☎0857-26-2271 ㊟0857-29-3227

<https://www.pref.tottori.lg.jp/chuoubyouin/>



ご案内

無

労働関係機関による労働相談会

労働にまつわる問題を弁護士や社会保険労務士などに相談できる労働相談会を開催します。相談の申し込みは事前予約がお勧めです。(当日の来場は先着順) 困り事は一人で悩まずご相談を。秘密は厳守します。

日 3月1日(日)午前10時～午後3時

所

地区	会場
東部	県民ふれあい会館(鳥取市扇町)
中部	県立倉吉未来中心(倉吉市駄経寺町)
西部	米子市福祉保健総合センター ふれあいの里(米子市錦町)

■ 相談内容

解雇・雇い止め、サービス残業、賃金未払い、パワーハラスメントなど労働関係のトラブル全般

■ 申込方法

電話、ウェブページ(とっとり電子申請サービス)

問 労使ネットとっとり(県労働委員会事務局内)

☎0120-77-6010 ㊟0857-26-8153

<https://www.pref.tottori.lg.jp/roui/>



不 事前申し込み不要

無 参加、入場など無料

筆 要約筆記あり

手 手話通訳あり

催し物

不無手

マンガアワードSHOW

「第8回まんが王国とっとり国際マンガコンテスト表彰式マンガアワードSHOW」を開催します。

今回は「窓」をテーマに、個性あふれるマンガ作品が多数集まりました。このうち、優れた作品を表彰するとともに、ゲストのプロ声優が受賞作品への公開アテレコやトークショーを行います。ぜひお越しください。

日 2月22日(土)午後3時～4時30分

所 とりぎん文化会館(鳥取市尚徳町)

■ ゲスト声優

青山 吉能さん
奥野 香耶さん

■ 定員

先着350人



青山吉能さん



奥野香耶さん

問 県庁まんが王国官房

☎0857-26-7801 ㊟0857-26-8307

<https://www.pref.tottori.lg.jp/awardshow08/>



催し物

無筆

シンポジウム「倭人のつながり」

県が誇る弥生時代の遺跡「妻木晩田遺跡・青谷上寺地遺跡」の最新の調査研究を通して、史跡の魅力や楽しみ方を伝えるシンポジウムを開催します。

4回目となる今回は「倭人のつながり」と題し、弥生時代を支えた人と人とのつながりを、当時の墓からひもといいていきます。

日 3月1日(日)午後1時～4時30分

所 米子市淀江文化センター(米子市淀江町)

■ 定員/先着350人

■ 申込方法/ハガキ、
ファクシミリ、電子
メール、ウェブページ
(氏名・電話番号(緊急
時の連絡先)を記入す
ること)



妻木晩田遺跡洞ノ原墳丘墓群(復元)

問 申 むきばんだ史跡公園

〒689-3324 西伯郡大山町妻木1115-4

☎0859-37-4000 ㊟0859-37-4001

✉mukibanda@pref.tottori.lg.jp

<https://www.pref.tottori.lg.jp/mukibanda/>



ご案内

特定(産業別)最低賃金の改正

特定(産業別)最低賃金が改正され、鳥取県の「電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業」の最低賃金が時間額807円になりました。なお、その他の産業の最低賃金は時間額790円です。

鳥取労働局では、賃金をはじめ労働全般の相談を受け付けているので、気軽にお問い合わせください。

鳥取県
特定(産業別)
最低賃金
807円

■鳥取労働局の相談窓口

相談内容	窓口	連絡先
労働全般(賃金含む)	総合労働相談コーナー	☎0857-22-7000 ☎0857-29-4142
賃金引き上げ助成	雇用環境・均等室	☎0857-29-1701 ☎0857-29-4142

☎ 鳥取労働局賃金室

☎0857-29-1705 ☎0857-23-2423
https://jsite.mhlw.go.jp/tottori-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/roudoukijun_keiyaku/_121253.html



ご案内

ギャンブル依存症 相談窓口

「ギャンブル依存症」は、競馬や競輪、競艇、パチンコなどの賭け事にのめり込むことにより、日常生活に支障が生じる病気です。

「ギャンブルのことばかり考える」「仕事に影響が出てもやめられない」、このような症状で悩んでいる人は「ギャンブル依存症」に陥っているかもしれません。

この病気は早期に適切な治療を行えば回復可能です。以下の窓口で、ギャンブル依存症に関する相談を受け付けているので、お気軽にご利用ください。家族からの相談も受け付けています。

■相談窓口

鳥取市保健所 ☎0857-22-5616
 中部総合事務所福祉保健局 ☎0858-23-3147
 西部総合事務所福祉保健局 ☎0859-31-9310
 県立精神保健福祉センター ☎0857-21-3031

☎ 県庁障がい福祉課

☎0857-26-7862 ☎0857-26-8136
<https://www.pref.tottori.lg.jp/241121.htm>



ご案内

無

県職員・警察官の仕事説明会

県庁や警察の仕事内容や職員採用試験についての理解を深めてもらえる仕事説明会を開催します。今回は、女性やご家族にお伝えしたい内容もあります。ぜひご参加ください。

☎ 目所

開催日	会場
3/14(土)	米子コンベンションセンター(米子市末広町)
3/22(日)	とりぎん文化会館(鳥取市尚徳町)

■内容(両日とも同じ)

- 県職員(午後1時から) / 仕事紹介、若手職員の話、職員による仕事と子育て経験談、個別相談 など
- 警察官(午後3時から) / 仕事紹介、若手女性警察官の話、働きやすい環境づくり、個別相談 など

■申込方法 / ウェブページ(とっとり電子申請サービス)、ファクシミリ、郵送

■申込期限 / 3月2日(月)午後5時まで

☎ 県人事委員会事務局

〒680-8570 鳥取市東町1-271
 ☎0857-26-7552 ☎0857-26-8119
<https://www.pref.tottori.lg.jp/jinjij/>



ご案内

受動喫煙防止は、マナーからルールへ

望まない受動喫煙の防止を目的として、2018(平成30)年7月に成立した「健康増進法の一部を改正する法律」が、4月1日から適用されます。望まない受動喫煙を防止する取り組みは、マナーからルール(義務)へ。

県は、施設の全面禁煙化に取り組む小規模飲食店や従業員の「卒煙」支援に取り組む企業または団体を支援しています。詳細はお問い合わせください。

■4月1日からの主なルール

- 多くの人が利用する施設では、原則、施設内禁煙(国の基準を満たす各種喫煙室の設置は可)
- 各種喫煙室を設置する場合は、その内容の分かる掲示が必要
- 喫煙目的でない場合や、施設の従業員であっても、20歳未満の人は喫煙エリアへ一切立ち入り禁止
- 経過措置として、既存の小規模飲食店では喫煙可能だが、保健所への届け出が必要

☎ 県庁健康政策課

☎0857-26-7769 ☎0857-26-8143
<https://www.pref.tottori.lg.jp/kinenshien/>





ご案内

動物の遺棄は犯罪です

県内では、動物の遺棄(捨てる行為)と思われる事案が毎年発生しています。飼えないからと捨てることは、動物を危険にさらすだけでなく、近隣住民にも多大な被害を与える可能性があります。愛護動物への虐待や遺棄は「動物の愛護及び管理に関する法律」で禁止されており、違反すると100万円以下の罰金刑に処せられます。動物の遺棄は犯罪であることを認識し、飼い主として責任を持って飼育してください。

- 動物が増えすぎないよう、不妊去勢手術を行う
- 動物に対し愛情を持って最後まで飼う
- 飼えなくなった場合は、里親を探す

動物のことでお困りの場合は、最寄りの保健所または各総合事務所窓口にお問い合わせください。

- 鳥取市保健所 ☎0857-20-3675
- 中部総合事務所生活環境局 ☎0858-23-3149
- 西部総合事務所生活環境局 ☎0859-31-9320

☒ 県庁くらしの安心推進課

☎0857-26-7877 ☎0857-26-8171
<https://www.pref.tottori.lg.jp/288845.htm>



ご案内

住宅を低コストで耐震化

地震による住宅の倒壊や死者のニュースはひとつとではありません。

県は、こうした災害時の被害を少しでも減らすため、一戸建て住宅の「低コスト耐震改修工法」を推奨しています。改修には、県が市町村と連携して設置した、住宅耐震化のための経費を補助する制度が利用できます。

■低コスト耐震改修工法のメリット

- 住宅で生活しながらの工事が可能
 - 既存の壁や床、天井を壊さずに補強可能
 - 一般的な工法に比べ、工期縮減、工事費が5割程度に
- 鳥取県震災に強いまちづくり促進事業補助金
- 対象/2000(平成12)年5月31日以前に建てられた一戸建て住宅のうち耐震性が不足するもの(市町村によってはさらに条件が追加)
 - 補助上限額/100万円

■補助金申請・相談窓口/お住まいの市町村役場

☒ 県庁住まいまちづくり課

☎0857-26-7697 ☎0857-26-8113
<https://www.pref.tottori.lg.jp/262445.htm>



募集

公立学校臨時的任用教職員

県内公立学校で勤務する次の職種の臨時的任用、非常勤、任期付職員を募集します。

■職種/常勤講師、非常勤講師、実習助手、学校栄養職員、事務職員 など

■資格

任用に必要な免許状や資格を有している、または任用までに取得見込みの人(一部、免許状や資格不要の職あり。詳細は、お問い合わせを)

■申込書類/問い合わせ先のほか各教育局で配布。ウェブページから印刷もできます。

■申込方法/郵送、持参

■申込期間/随時

■選考・任用

任用の必要が生じたとき、書類選考。(一部、面接や筆記試験を実施する職あり)任用を依頼する場合は、県教育委員会事務局から電話連絡します。

☒ 県教育委員会事務局教育人材開発課

〒680-8570鳥取市東町1-271
 ☎0857-26-7513 ☎0857-26-8094
<https://www.pref.tottori.lg.jp/267472.htm>



ご案内

家畜の飼育届をお忘れなく

次の家畜を飼養している人(ペットとしての飼養を含む)は、その飼養状況を報告することが「家畜伝染病予防法」により義務付けられています。2月1日現在の頭羽数を最寄りの家畜保健衛生所に届け出てください。

対象となる家畜の種類	届出期限
牛、鹿、めん羊、山羊、馬、豚、イノシシ	4/15(水)
鶏、アヒル、ウズラ、キジ、ダチョウ、ホロホロ鳥、七面鳥	6/15(月)

■様式/問い合わせ先のほか、県庁畜産課で配布。ウェブページから印刷もできます。

☒ 届け出先 鳥取家畜保健衛生所

☎0857-53-2240 ☎0857-53-6352

☒ 届け出先 倉吉家畜保健衛生所

☎0858-26-3341 ☎0858-26-8164

☒ 届け出先 西部家畜保健衛生所

☎0859-62-0140 ☎0859-62-0143
<https://www.pref.tottori.lg.jp/174326.htm>



こちら鳥取県警察



交通事故の防止について

県内の交通死亡事故が後を絶ちません。2019年は、前年に比べて交通死亡事故件数が増加しました。それぞれの立場で事故防止を心掛けましょう。

■車を運転する人

- 全座席のシートベルトとチャイルドシートの着用徹底
- 飲酒運転は絶対にしない、同乗しない、飲酒運転の恐れがある人に車を貸さない
- 夕暮れ時と夜間には、前照灯の早期点灯を忘れずに
- 車線変更や合流時などは、落ち着いて周りの状況の確認を
- 重大な事故につながる運転中の携帯電話やスマートフォンなどの使用禁止(2019年12月1日から罰則強化)

■自転車に乗る人

ルールを守って安全な速度で走行

■歩行者

夕暮れ時と夜間には、反射材用品を使用

■ 県警察本部交通企画課

☎0857-23-0110(代表)

<https://www.pref.tottori.lg.jp/34094.htm>



募集

県職員(育児休業任期付)

次の職種の任期付職員を募集します。

■職種

保健師、精神保健福祉士、保育士、看護師、薬剤師、獣医師、言語聴覚士、理学療法士、作業療法士、管理栄養士、講師(看護師)

■募集案内

県庁県民室、総合事務所地域振興局などで配布。ウェブページから印刷もできます。

■登録期間/登録日から3年間

■申込方法/郵送、持参

■申込期間/随時

■採用試験

資格、免許などを確認後、申込者を名簿に登録。募集職種で育児休業者が発生した際に、申込者の希望する勤務地を考慮し、面接試験を実施した上で、採用者を決定します。

■ 県庁人事企画課

〒680-8570鳥取市東町1-220

☎0857-26-7034 ☎0857-26-8140

<https://www.pref.tottori.lg.jp/98147.htm>



地域の未来を開く バイオ技術

とっとり創薬実証センター

「とっとり創薬実証センター」(米子市)は、鳥取大学で生まれた研究成果を創薬ビジネスに結び付けるための「地域科学技術実証拠点」です。大学機能の強化や地域の雇用創出が期待されています。

2018(平成30)年4月、同大学染色体工学研究センターの附属施設として、「とっとりバイオフィロンティア」の隣に開所。現在、新たな医薬品の開発を目指して大手製薬会社も入居し、完全ヒト抗体産生動物(※1)や疾患モデル動物(※2)などの研究成果を活用した共同研究が行われています。

(※1)県政だより2020年1月号の13頁参照。

(※2)人間の疾患と同じような症状が起こるように、人為的に遺伝子を操作して作り出された実験動物。



とっとり創薬実証センター内の実験室

●産学官が一体となったバイオ産業2拠点

とっとり創薬実証センター	とっとりバイオフィロンティア
地域科学技術実証拠点	産学官共同研究拠点
染色体工学技術を活用した創薬のための研究開発を実施	バイオ関連企業の創業・事業化や人材育成を支援

■ 県庁産業振興課

☎0857-26-7244 ☎0857-26-8117

<https://www.pref.tottori.lg.jp/152318.htm>

